

新潟市総合計画審議会 第4回 第1部会 会議録

日時：平成26年9月5日（金）15:00～

会場：市役所本館5階 全員協議会室

事務局 お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。司会を務めさせていただきます。政策調整課の坂井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回の会議につきましては、毎回のとおり、公開することとしまして、記録作成のために録音及び撮影をさせていただきます。なお、取材のために報道機関が入っておりますことをご了承願います。

本日の会議、諸橋委員がご欠席ということでございますが、9名のご出席ということで、委員の過半数に達していますことから、会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

続きまして、配付資料の確認でございます。まず、本日の次第、続きまして、資料1「第3回第1部会 意見概要及び事務局対応案」、資料2「にいがた未来ビジョン（新潟市総合計画）素案修正案」ということで、A4縦の冊子様のものをお配りしております。資料3「第1部会 意見概要及び事務局対応案」、A3横の資料でございます。資料4「第1部会 意見概要及び答申案一覧」ということで、A3縦の資料1枚が付いております。参考資料といたしまして、新・新潟市総合計画、今現在の計画でございますが、これを策定した際の答申を付けさせていただきます。その他に座席を示した会場図を配布させていただきます。以上、不足ございましたら、お知らせいただけますでしょうか。

それでは、大串部会長のほうから進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

大串部会長 皆さま、お疲れさまでございます。

今日、最後の議論の場となると思いますので、忌憚のない意見を最終的にいただいた上で、答申を出せたらと思っております。よろしくお願いたします。

前回の意見の集約に先立ちまして、9月1日に部会長会議が開催されました。我々第1部会ですけど、第4部会までありまして、他の部会の状況とか、他の部会のテーマとなっているところに何か思いがあるかというところで、我々に対する発言はほとんどなかったと思います。事務局、大丈夫でしょうか。というところで、我々の意見が、最終的に我々が議論している範囲の答申となっていくことと思っておりますので、皆さまどうぞよろしくお願いたします。

それでは、前回意見の集約について、事務局のほうからご説明をお願いし

事務局

たいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、私のほうから説明をさせていただきます。資料1の意見概要をご覧くださいと思います。

前回、ご審議いただいた内容につきましては、行政運営方針の「④本市にふさわしい大都市制度」、それから「⑤他自治体との連携・ネットワーク化」についてございました。前回同様、委員の皆さまからのご意見をまとめ、部会長と調整をとらせていただいて、それに対する事務局の対応案を記載させていただいております。また、同様の意見につきましては、いつもどおりまとめさせていただいておりますので、ご了承ください。

それでは、説明の都合上、若干順番を変えて資料1の上のほうから順にご説明させていただこうと思います。お許しいただきたいと思います。

資料1の「④本市にふさわしい大都市制度」のうち、番号の1番のところ、「大都市制度」という言葉について少し説明がいるのではないかと、というご指摘でございました。当日の審議の際にもお答えしたとおりでございますが、説明を入れさせていただく方向で検討したいというふうに思っております。その理由のところをご覧くださいますと、「地方自治法において、政令指定都市、中核市、特例市について『大都市等に関する特例』が定められており、小・中学校の教職員の任免、国県道の管理など一般の市町村よりも多くの権限が与えられる制度のこと」というようなことで注釈を入れたいと思います。

それから、資料1の真ん中の「⑤他自治体との連携・ネットワーク化」の《現状と課題》についてのご指摘でございました。「国交省の資料によれば」と記載があるにもかかわらず、その出典等がないということもございまして、素案のほうに、国土交通省「国土のグランドデザイン 2050」ということで出典を記載するとともに、いつ頃人口がこれらの地域で半減するのかという、記載もないというご指摘でしたので、平成62年に6割の人口が半減すると追記させていただこうと思います。

それから、その下、《行政運営の方針》につきまして、1つ目の項目について、重複している部分があるので整理したほうがよいというご指摘と、それから、共通の課題に対しては協働で対処していく体制をつくりあげる、という言い方のほうがいいのではないかとというご指摘でございました。ここにつきましては、重複感をなくすためにも削除をすることと、2つ目の項目のご指摘については、文章の前段と後段を入れ替えて、なお追記をするかたちで対応したいと思います。後ほど、文面についてはご覧いただきたいと思います。

それから、《行政運営の方針》の3番目と4番目のところでございます。「広域的な観点から圏域に共通する課題」について、具体例を挙げることで、イ

メージしやすくしてはどうかというご指摘と、それから4番目でございますが、施設に関して近隣市町村と連携することを記載してはどうか、というご指摘をいただいております。ここにつきましては、「医療体制の充実や施設サービスなど」と具体例を挙げて記載し、なお、追記をさせていただこうと思っております。

それでは、説明の都合上、「④本市にふさわしい大都市制度」の2番目、「本市にふさわしい大都市制度」について、さらにわかりやすくなるよう記載を検討せよというご指摘でございました。資料2をご覧ください。だいぶお色直しをさせていただきましたので、この部分については少し私のほうから、読み上げるかたちでご説明をさせていただこうと思います。今ほど、5点ほどご説明したところも含めて、改めて読み上げるかたちでご説明したいと思っております。

まず、資料2の20ページ、「(3) 行政運営方針」の①の2つ目の丸から赤字になっております。この赤字のところを文章を直させていただいたり、追記をさせていただいたりしたところでございます。2つ目の丸、「人口減少の進行とともに、単身世帯の増加や高齢化の進行など地域が大きく変化していくことで、安心安全や福祉など地域が抱える課題がさらに多様化、複雑化することが想定されます。」

それから、次に、「地域が主体となってまちづくりを進めるためには、市民一人ひとりの協働に対する認識、まちづくりへの参画意識のさらなる醸成を促進するとともに、地域づくりを担う多様な主体へのそれぞれの役割に沿った的確な支援が求められています。」というように《現状と課題》のほうを整理させていただいております。

それに対しまして、《行政運営の方針》として、「地域の特性を活かした住民自治のさらなる深化を図るため、市民、地域との役割を踏まえ、参画意識の醸成に取り組み、区自治協議会や地域コミュニティ協議会、NPO、民間企業など、地域づくりのさまざまな主体がこれまで以上に活躍できるよう、人材の育成や支援の充実など、環境を整備するとともに、協働によるまちづくりを進めていきます。」と結ばせていただいております。

それから、21ページでございますが、「②時代の変化に即応した行政経営」ということで、2番目の丸のところでございます。「時代の変化に合わせた行政課題に的確かつ迅速に対応し、政令指定都市として一層の機能強化を図るため、事務事業の合理化・簡素化とともに、機能的な組織体制の構築や専門性の高い職員の育成など継続した取組みが必要です。また、現状では、職員の年齢構成に偏りがあるため、職員の知識や技術の円滑な継承といった課題にも対応する必要があります。」という追記をさせていただきました。

それから、《行政運営の方針》として2つ、1つ目の丸のところ、「専門職員の育成、職員の能力向上に取り組むとともに、年齢構成に配慮しながら、定員管理の適正化、財政の効率化を図るなど行政経営品質の向上に努めます。」というかたちで修正をさせていただきました。

それから、22 ページのところでございますが、③のところでは3つ目の丸でございます。「道路、橋りょう、上水道、下水道などのインフラ資産についても、高度経済成長期に整備が進められてきました。橋りょうや下水道の耐用年数は50年程度とされており、今後、耐用年数の超過・老朽化による維持修繕・更新の増加が見込まれることから、計画的・効率的な維持管理・更新を行うことが必要となります。」という記載をさせていただきました。

それで、本日今ほどご説明をした④、⑤のところでございます。25 ページをお開きいただきたいと思っております。「④本市にふさわしい大都市制度」の1つ目の丸でございます。「本市は広域合併により、都市と田園が共存する独自の都市構造をもち、多様な地域文化が共存する都市となったことから、各地域の歴史や文化などの個性を尊重し、魅力を伸ばすため、「大きな区役所」を市政のメインステージとし、各区の特色あるまちづくりを推進してきました。」という追記をさせていただこうと思っております。

それから、3つ目の丸、「政令指定都市の制度は全国一律になっていますが、現在20ある政令指定都市は、その規模や歴史的成り立ち、産業集積の度合い、地域で果たす役割など置かれている状況が異なっているため、各都市の規模や実情に合わせた柔軟な制度設計をしていくことが求められています。」

次の4つ目の丸、「将来の道州制を視野に広域自治体と基礎自治体の役割を整理するとともに、各区が主体となった魅力あるまちづくりをさらに推進するため、国の地方自治制度の改正などの動きも注視しながら、総合区の設置など、地方分権・都市内分権をより推進する必要があります。」という記述を追記をさせていただいております。

それから、このページの一番下のところは、今ほどご説明をした、注釈を小さく記載しておりますけれども、その上に「国の法律改正・制度改革の動きを注視しながら、より一層地方分権・都市内分権を推進するとともに、県・市間の課題解決を通じて、広域自治体と基礎自治体の役割分担の明確化や基礎自治体としての機能強化に向けた取組みを推進します。」という記述をさせていただきました。

それから、27 ページをお開きいただきたいと思っております。「⑤他自治体との連携・ネットワーク化」ということで、2つ目の丸の修正については、今ほどご説明したとおりでございます。それから、最後の丸のところを追記させていただいて、表現を前段と後段を入れ替えたらどうかというご指摘に対応し

たものでございます。「効率的で質の高い行政サービスを提供し、住民サービスの向上につなげるため、医療体制の充実や施設サービスなど、圏域に共通する課題に対して、広域的な観点から関係自治体と連携し、協働していく体制づくりを進めます。」というような修正を具体的にさせていただこうということでございます。

今、資料1でご説明をしなければならないのは、基本的に先回、意見集約を審議していただきました④、⑤のところだけでございましたけれども、一応関連があるかもしれませんので、①からずっとご説明をさせていただいた次第です。

なお、①、②、③の行政運営方針につきましては、後ほど資料2、資料3のところでも一度簡単に触れたいと思いますが、今は④、⑤のところでも事務局対応案に対するご説明ということでございます。

資料1にお目を転じていただきまして、基本構想に対するご意見を頂戴しております。1点目、策定趣旨のところ、「人口減少や災害といった全国共通の課題だけでなく、新潟市が単独で持っている課題について追記する必要があるのではないか」というご指摘でございました。これは文章を修正するというので、策定趣旨の中に、「これまで以上に拠点性や個性を高め、市民生活を向上させることや、国、県の中における本市の役割を果たしていく」というような課題認識をお示しするというので、追記させていただこうと思います。

次に、都市像のIに関して、「将来を担う子どもたちを取り巻く環境では」という記載があるけれども、「子どもの視点」ではなく、「大人の視点」となっていることなどについて、ご指摘をいただいております。これにつきましては他の部会でいただいた意見も踏まえて、「若者が地域に住まい、働き、子どもを安心して産み育てられるまちが形成され、子どもをはじめ、家族と地域に笑顔があふれています。」といったような表現で修正をさせていただきたいと思っております。

それから、「まちづくりの理念」につきまして、「まちづくりの理念」の2段落目の記載内容がわかりづらいということと、1段落目と2段落目の順番を入れ替えてはどうかということでご指摘を賜っております。ここにつきましても、2段落目の記載について、「これまで81万市民は、地域力・市民力、食や伝統など「湊」「田園」に育まれた文化、開港都市としての拠点性をはじめとする多くの個性や強みを共に育ててきました。」というように修正に加えて、1段落目と2段落目の順番を入れ替えたいと思っております。

それから、全体的に「まちづくりの理念」と都市像のつながりがわかりにくいというご指摘だったと思っております。これにつきましては、いただいたご意

見の方向で修正をしたいと思います。この基本構想等の部分につきましては、他の部会でもご審議賜っておりますので、そういった他の部会でのご意見と調整を図りつつ、最終的にはこの後予定されています、部会長会議等で少しご議論いただいた後、成案を皆さまにお示ししたいと思っております。

資料1については、以上でございます。

大串部会長 ありがとうございます。今ほどの説明につきまして、皆さまのほうからご意見等ございましたらお願いします。

鷺見委員 では、すみません。

大串部会長 お願いします。

鷺見委員 基本構想のところの最初に説明していただいた部分で、前回、新潟市が単独で持っている課題の追記というご意見が委員の方から出されたと思いますが、そこを今、お聞きした感じでは、何が課題なのかというか、そういう感じがまだ見えないというか。やはり課題が認識されてこそ、具体的なイメージの共有ができるような感じがするのですが、今ご説明していただいた、一番上の①番の括弧の中ですと、まだ新潟市の課題、僕はないなという印象を受けたんですが、それはいかがでしょうか。

大串部会長 事務局、お願いできますか。

事務局 ご指摘いただいたところに精いっぱい応えたつもりではおりますけれども、この基本構想の策定趣旨の記載のレベル感と、言葉を少し考えたつもりでいたものですから、一個一個具体的な課題をきちんと載せていくということではなくて、総括的に集約あるいは抽象化したような言葉がふさわしいのかなということ、拠点性と個性を高めることと、国や県の中で本市が果たすべき役割をきちんと果たすということが課題なのかなと。その象徴的な取組みとして、後ろのほうに政策なり、施策のほうで具体的に、例えば国、県の中に本市の役割ということでは、本市がセンターに位置する、日本海側唯一の政令市として防災首都、救援首都の取り組みを進めていこうとか、あるいは国際交流の分野で役割を果たしていこうということが記載をされているように、今ここでは作文をさせていただきました。

なお、少しご議論があればご指摘いただければと思いますが、私どもの気持ちとしては、こういった作文、あるいは表現は個々に直すのはいくらでも検討させていただきますけれども、このレベル感で記載をさせていただくのがいいのかなということ、お示した次第です。

大串部会長 これは、どなたの発言でしたでしょうか。

西村委員 私です。

大串部会長 では、西村先生、多分、先生のイメージがあったと思いますので、先生のご意見を伺えればと思います。お願いします。

西村委員 政策の中で個々の課題が認識されていて、それに対して政策決定がされるというベースがあれば、いいと思います。

ついでによろしいですか。

大串部会長 どうぞ、お願いします。

西村委員 中座させていただくので、その前に、気が付いたところを指摘させていただきます。

7ページの都市像、前回もこういう都市像の中で暮らせるといいですねというふうに申し上げました。都市像をよく読んでみると、人々が新潟市の中で生活するという感じが強くします。新潟市の中でみんなずっと仲良く暮らしましょうということにはなるのですが、中にとどまって暮らすということが全てではないと思っています。ここを拠点に人々・子どもたちが、国内の政令指定都市や世界各地と行き来をしながら生活をしていく姿も考えられなければなりません。

そういう目で見えてみると、最初の都市像Ⅰというのは、随分と新潟市の圏域の中でちぢこまった都市像がベースになっています。教育も同じように、農業体験や産学連携の範囲の中での教育改革が提案されているように書かれています。もっともっと新潟市の教育水準や教育環境が向上することで、子どもたちにとって魅力的な新潟市ができるはず。そのためには、地域の力が結集されるばかりでなく、教育の新しい方法や環境が提案されないといけないと思います。

伸びやかな政策を念頭に置いた都市像というものを示していただけると、もっと新潟への愛着が増すのではないかなと思います。すみません、議論の場所ではなくて。

大串部会長 ありがとうございます。鷺見さんは大丈夫ですか。

鷺見委員 はい。

大串部会長 他にございませんでしょうか。

最後に立ち戻る機会があると思いますので、とりあえず前回の集約はこれで終わりにさせていただきまして、西村先生の大局的なご提言に関しては、私たちと事務局のほうでまた詰めさせていただければと思います。

続いて、部会の意見集約として答申を考えていかなければならないようですが、私も今日、事務局から説明を受けて、改めてそうだったのかと思ったのですが、答申の内容をこれからご説明いただくのですが、答申して修正される姿が今目にしているこの素案になるそうです。第1回のときに示された素案に対して答申をします。そしてこれが答申後の姿として出てくるという段取りだそうです。

ということで、私はイメージと少し違ったので、皆さまもご承知置きかな

と思いましたが、その答申案について事務局のほうからご説明いただきたい
と思います。よろしくお願いします。

事務局

それでは、答申の実際の案文等については資料4に記載してございますが、
その前に資料2、資料3について、あらためてご説明したいと思います。

資料2につきましては、今ほど資料1に関してご説明をさせていただきました
ましたが、赤字のところにつきましては、これまでの部会で意見を踏まえ、具
体的に修正した箇所を、追記してあるという資料でございます。

それから、資料3につきましては、これまで各部会で審議いただいたご意
見について全て記載をしてございます。その中には素案を修正しますとした
①というもの、素案のとおりとさせていただきたいということでご了解いた
だいた②というもの、③というもの、全て記載しております。

修正させていただきますとした①を集約させていただいたもののうち、具
体的に文言の修正をお示ししていない項目が若干ありますので、そこにつ
いてご説明をしたいと思います。

それでは、申し訳ありませんが、お手元の資料2の17ページをお開きいた
だきたいと思います。資料3で申しますと、1ページ目の「土地利用方針」
についてのご指摘のうち、上から5つ、全部でございます。

まず、ご指摘の中身につきましては、課題をまとめたほうがいいのではな
いかとか、あるいは「現状と課題」にそもそもなっていないのではないかと
か、あるいは方針3の「連携軸の強化」について、道路と公共交通だけでい
いのかという、いくつかのご指摘を束ねたかたちで修正させていただきました。
資料2のページで言いますと17ページと19ページの方針3のところ
が赤くなっているかと思えます。

それから、資料3、裏をご覧くださいますと、2ページ目のところ、一番
上でございます。行政運営方針の①、②のところに関して、「現状と課題」を
はつきり書いてはどうかというご指摘もいただいております。ここで該当
する修正は、資料2の20ページ、21ページのところにあります。これらのと
ころにつきましては、今ほど少しご紹介しましたがけれども、たくさんありま
すので、委員の皆さま、実は今日初めてご覧いただくことになろうかと思
いますので、少し部会長のほうからお時間をとっていただいて、委員の皆さま
からお読みいただくことで、少しお時間を賜ればと思います。

大串部会長

ご説明の後に少しお時間をとって、読んでいただくことにしたいと思いま
す。それでは、今お読みいただいているいいですか。

事務局

はい。

大串部会長

わかりました。皆さまのお手元の「にいがた未来ビジョン」、かなり赤字に
直っておりますので、通読していただいて、意見を伺わせていただきたいと

ということですので、よろしく申し上げます。10分ぐらいお時間を取ります。

<資料内容確認>

大串部会長 すみません。読んでいただいている中の雑談なのですが、新潟市の職場に通勤なり何なりされている方で、新潟市にお住まいの方というのは、かなりの割合占めるのでしょうか。それとも近隣から。そういうデータはあるのでしょうか。

事務局 探せば、通勤圏の人口が出ていますので、そこから、新潟市にお住まいの方で外へ出ていっている方の数が不明です。

通勤圏の人口が出ていますので、そこからお勤めしているだろうという世代の人数を引くと、昼に流入している数字は大体つかめているし、昼夜間人口のデータは統計があるかと思うので。

西村委員 何人ぐらいですか、ざっと。

事務局 総数で、流入超過で14,000人ぐらいですね。市町村別昼夜間人口の差ということで。

大串部会長 なるほど。

事務局 部会長、今、資料集はお持ちでいらっしゃいますか。

大串部会長 持っています。はい。

事務局 その7ページに昼夜間人口のグラフが出ております。

大串部会長 81万人の人口からすると、まあまあ、そうですね、少ないですかね。

先ほど、西村先生がおっしゃったのは、住まう人中心の構想になっているという話でしたので、確かに大都市というイメージからすると、近隣からもかなり流入があるということ、少し入れ込むということも必要なのかなと思いました。81万人お住まいの中の1万4,000の流入でということ。

鷺見委員 面積が大きくなり過ぎているんですよ。

大串部会長 そうですよ。

事務局 合併前の新潟市ですと、もっと流入超過するということもあったと思うのですが、合併して普段の日常生活圏のベースで、合併圏域というものができたので、という影響があるにしても、西村先生のご意見では多分少ないということだと思います。

大串部会長 ベッドタウンみたいに言われていたところと、合併したことも大変大きいのでしょうか。

西村委員 小さな場所に縛られている生活スタイルを前提にしている傾向が強い気がしました。その意味では、流入人口も大事ですし、出ていく人口も交流人口も大事なわけですね。

大串部会長 交流人口のあたりとか、例えば最先端の何かがあって、みんながそれに引き付けられるとかいうことで。

西村委員 そうですね。

大串部会長 そういう産学官連携含めて磨かれているとかですね。

西村委員 もっと動的な。

大串部会長 そうですね。

西村委員 政令指定都市としての動的なダイナミズムのある都市像があると思います。

大串部会長 あと、ロシアとの関係とか、今触れられないのかもしれないですけど、そういう特徴的なところというのはある、という話はされていますけどね。国際交流としては新潟市の最大の特徴だと思うのですが、環太平洋なんかの位置関係というのは。

すみません。もう少し時間ありますので、他の部会は1時間弱ぐらいで終わったようですが、皆さんに読んでいただく時間はたくさんありますので、悔いなくしっかり読んでいただいて。

西村委員 すみません。それともう1つ。

大串部会長 お願いします。

西村委員 この6ページ目の最後の「成熟」というのがとても気になりました。政令指定都市としてまだまだスタートラインのような気がするので、もう「成熟」を目指すのかということです。

事務局 より一層という意味ではあるんですけど。

西村委員 そしたら「成長」。

事務局 例えば内実を高めていくときに、「より一層高め」というようなイメージで「成熟」という言葉を、今表現しています。成熟であらねばならぬということではなく、言葉のイメージからして、今、先生ご指摘のとおりのところもありますけれども、「成長」という言葉でも、あるいはさらなる「成熟」とか「成長」とかいうのでも。

西村委員 もうちょっと先のある、未来の広がっているイメージの言葉がありそうですね。

地域・魅力創造部長 さらに8年かけて続いていく、そういう意味で。

西村委員 そういう言葉を選ばれるといいですね。

地域・魅力創造部長 わかりました。確かにおっしゃるように、政令市の土台は8年でできた。今、まさに第2ステージの始まりということですから、この先まだまだ長い未来を見据えて、言葉のほうは考えさせていただきたいと思います。

西村委員 この新潟市の基本のビジョンには、その根底に流れる思想みたいなものが言葉の端々に表れてくるものだと思います。

6ページ目の「まちづくりの理念」は、大事な理念ですので、もっとしっかりとページを埋めるくらい書かれるということも大事です。

以上です。これで私は中座します。

大串部会長 ありがとうございます。

例えば団塊の世代が今、65歳を超えたあたりで、まだあと10年ぐらいは現役で働いていただけるというところだと思うのですが、そういった力を活用する、力を貸していただくとか、発揮していただくとか。あと、Iターン、Uターンを推進してというところも他のところにあるのでしょうか。

地域・魅力創造部長 はい。元気な高齢者に活躍していただくとかという思想も入っていますし、Iターン、Uターンもちろん。

大串部会長 多分、皆さん、65歳になったら、65歳は高齢者じゃないよとおっしゃると思います。「高齢者」という言葉遣いがいいのかということもあるのですが。

そろそろご意見賜ります。どなたか、口火を切っていいという方がおられましたら、どうぞおっしゃってください。

もしまちづくりも1点足すということが可能ですか、今から。この「まちづくりの理念」の6ページのところに。先ほど西村先生がフルページぐらい欲しいとおっしゃっていたのですが、どんな状況でしょうかね。とりあえず、今は今までの議論を修正したものでいいかという仮定の中のものですけども。

事務局 今、西村委員からいただいたご指摘は、少しこちらのほうでお時間が頂戴できればと思います。

大串部会長 頂戴できれば、大丈夫ですね。

事務局 はい。

大串部会長 わかりました。確かにダイナミズムを入れるとしたら、やっぱりここに少し入れられるのかなと。拠点性とか丁寧に書いてあるのですが、例えば海外からたくさん人がやってきたり、日本中からいろんな人がやってきて、新潟で集うということもやって、交流人口の話ですよ。その中で人が集まることで英知が集まったり、技術が集まったり、産業がまた期待できるということがあると思いますので、ここが入ってくると、動きが入るのかなというふうに思います。静的な状態で今、こんなですよという状態だけじゃなくて、出入りが非常に激しくなって、にぎわいがあるようなイメージが少し出るのかなと思います。

鷺見さん、どうぞ。

鷺見委員 この5、6、7、8ページを審議するのは第1部会だけでしたか。

大串部会長 いえ、全部の部会です。

鷺見委員 全部でしたか。

大串部会長 はい。うちの部会だけで片付かない問題なので、通るかどうかというのはわからないと思います。

地域・魅力創造部長 他の部会からはそういったお話は出ておりませんが、最終的な調整ですとか、それから、当然ですけど、追加作業みたいなものが今後あって、

それは部会長さんに一任ということですので、趣旨が変わったりするようなことがなければ、若干の追記とかは大変いいと思います。

まさに今いただいたダイナミズムとか、交流によって活性化していくようなストーリーあたりをここに追加するのは、多分賛同を得られるのではないかと、もちろん他の部会長さんのご意見が必要ですが、そのように思います。今書いてあるものが例えば前段になって、そこにさらにというようなことで、大きな前向きのうねりが必要で、その中心的な役割を新潟が果たしていくというような意思表示といったものは、あってもいいのかなと今思っていますので、また、私どものほうで案を出させていただいて、部会長会議でご議論いただいて、最終的に皆さんの全体会で、ご披露させていただければと思います。

大串部会長 ありがとうございます。皆さん、今日、何でもご意見等を言ってください。鶴巻さん、どうぞ、お願いします。

鶴巻委員 鶴巻です。枠組みが大き過ぎて、ちょっと難しいなと思いながら拝見しておったんですが、6ページの「まちづくりの理念」という一番中核をなすところで気になったのが、このページではないかもしれませんが「食と花」について何度も素案に書いてありまして、もう少し戦略特区で農業と指定されている政令指定都市になりますので、食と花と、特区と指定された農業がリンクしているのかと思うところが1点です。

あと、インフラの整備とありますが、新しく開通する北陸新幹線でしょうか。そこは多分新潟にとって近年まれに見る結構な大きな出来事かと思うので、せっかく向こう8年の戦略を考えるのであれば、その文言もインフラの中に入れてもいいのではないかと思いました。それが交流人口だとか、住民の数だとか、そういう話にもつながってくると思いますので、実際、企業がだいぶ移動されているとはお聞きしていますので、その辺も入れたらいいのかなと。

あとは、「協働」ということで書いてありまして、非常に共感を覚えているところなのですが、市民が「協働」と聞いたときに、ここにも書いてありましたが、いまいわからないと。そのため、この「協働」という概念がしっかり政策や具体的な計画に落とし込まれるような表記がなされると、非常にいいのかなと思いました。3点ですね。

大串部会長 はい。いかがでしょうか。

事務局 最後のご指摘の「協働」につきましては、施策を立てておりますので、そちらのほうで具体的に取り組んでいく方向感をお示ししているのと、あと、所管課のほうでは、分野別の計画、協働の指針とか、手引きなどというものを策定しながら計画的に進めていくことにしておりますので、これについて

は、今、お答えを書いておりますというお答えをさせていただこうと思います。

それから、インフラ整備のお話、北陸新幹線のお話もありましたけども、北陸新幹線だけでなく、公共交通体系という中に高速交通体系というものもあるのだと思います。それがもちろん普段、日常に移動、あるいは人も物流の中で大切な役割を果たしていただいておりますけども、近年は防災の観点からも、国土強靱化の考え方の中にもそして我々としても、新幹線、それから高速道路、それから鉄道、在来線を含めて、つながっていることが大切なのだということで、国土強靱化への対応と、それから普段の使い勝手のいいところと、もう1つは、観光・交流の面と、それぞれ記載の中で前提になるものだと思います。

それは北陸新幹線という個別の新幹線の名称をこの計画の中に盛るかどうかについては、少しどうかなという気がしております。

それから、農業特区のお話で、国家戦略特区で認められた規制の緩和自体につきましては、例えば農業生産法人の設立の要件緩和ということで、まちづくり全体からすると、農業の本当に農業たる部分の規制が緩和をされているということですから、ご指摘の全市的なまちづくりの取組みの1つの糧とするという意味からすると、農業を核としたまちづくりに、観光だとか、環境も加えたかたちで広く取り組んでいくのだというところを、他の部会ではしっかり書くようにと、あるいはわかるようにイメージ図も載せるようにというようなご指摘もいただいております。そのため、その意を踏まえた書き方を中身については包含させていただいていると思いますけれども、もう少し後ろのほうで、他の部会が審査を所管しているところで、イメージがわかるようにお伝えしたいと思います。

鶴巻委員 ありがとうございます。

大串部会長 他にございませんでしょうか。

私、今、急に1点思い付いたのですが、防災拠点としての新潟というのが、大都市圏で今非常に大きい災害が予告されていると言ってもいいような状況の中で、食料基地であったり、もしくは非常時のいろいろなエネルギー供給などを含めて、新潟の役割が見直されたというのが、大震災以降の新潟の外から見た姿というのでしょうか。自画像的にはまだよく把握してないのかもしれないのですが、かなり新潟県が果たし得る役割というのがあって、プラス、今後、計画の中に新潟というのを織り込んだ上で、エネルギー、食料、非常時のいろんな体制等に、新潟の拠点性ということという話があったと思うのですが、あまりそれは記載がないのでしょうか。

地域・魅力創造部長 今おっしゃったところが施策25のあたりになります。だいたい後にな

りますが、施策 25, 26 で、例えば施策 25 では、「日本海側への機能移転の推進」といったことで、部会長がおっしゃったように、首都直下ですとか、南海トラフといった大災害が起きたとき、日本海側にはほとんど、エネルギー基地といったようなものがないんですね。新潟には港湾がありますので、他の基地、または対岸の諸国からのエネルギー供給を大災害のときに活かすということは今の時点ではできますけれども、例えば石油の備蓄、あるいは精製といったようなものがほとんど太平洋側に並んでいると。それが被害を受けると日本のエネルギーは一発で駄目になってしまう。ほとんど日本そのものが機能しなくなるという懸念があります。

現在、国に対して、あるいは大手の企業にも絡むことですが、日本海側にそういった機能を戻してほしい。昔は少しありましたけれども、そういった要望をするとともに、パイプラインの強化ですとか、いろんな提案をさせていただいております。併せて、これまで確かに 3.11 のときに機能した高速道路ですとか、鉄道をさらに強化していけるようにといったことで、広域的には考えております。

さらに、そういったときに新潟の足元はどうなのかということで、例えば日本海側での地震も含めて、新潟の足元もしっかりと強化しながら、防災首都といったような機能を活かせるようにということで、さまざまな取り組みをするというのが、施策の 25, 26 のところで書かれておまして、既にいろんな取り組みをしている中で、例えば国のほうのモデル地域に新潟市が指定されて、今、その動きをしているとか、毎年对国家に対するいろんな要望の中で、国土強靱化といったようなものを盛り込んで動いていると、現実としての実態は、そういったところですね。

これをさらに進めていくというところについては、この 2 つのあたりで書かせていただいているということですね。

大串部会長　　そういう意味では、「まちづくりの理念」の太字のところ、「日本海開港都市の拠点性を活かし」というふうに書かれていますよね。その下のところに本当に、産業を引っ張ってくるんだと。それが防災の観点にも、日本を守るという点からも非常に必要なことだというのをうたうほうがいいのかという感じです。

新潟市がどうあるべきかという自画像というのはもちろんあると思います。が、先ほどの最初のところで、本市を取り巻く環境の変化の中で、国や県の中における本市の役割というふうに基本構想の中でうたっておられますからね。

地域・魅力創造部長　ええ。まさにそうです。

大串部会長　　その次が、「まちづくりの理念」の中で、それを実現するためには、例えば

エネルギー基地や、ニューフードバレーを発達させたかたちでの、食料供給基地としての新潟の役割などというのはますます求められるので、それに応えていける姿でなければならないみたいなものを少し入れられると、割とすっきりいくのかなと思いました。これは事務局のお手間が掛かることですが。

地域・魅力創造部長 ありがとうございます。方向性を示していただければ、そういう方向で考えさせていただきます。

大串部会長 お願いします。皆さまご意見をどうぞ。

事務局 特に「土地利用方針」のところは、直しますと言って具体的に案文をお示するのは今回が初めてですので、読む分量がたくさんで恐縮なのですが、何かご指摘がありましたらお願いします。

大串部会長 はい、どうぞ。鷺見さん。

鷺見委員 結局この基本構想の全体の3ページぐらいで、何を言いたいのだろうかというのが、皆さんで共有できたほうがいいのではないかという気がしています。例えば拠点性ということは非常に強みとしてあるということで、そういったものを活かしたまちづくりをしていきたいというのが一つ見えてきたものだと思うんです。あともう1つは、新潟の田園、自然といったようなものが他にはない一つの強みであるということで、そういうのを活かした、健康に配慮したようなまちづくりであるとしたいというようなところが、ここで大きく掲げられている視点だと思っておけばよろしいのでしょうか。

すみません。そういう理解、もう少し足りないところがあれば、補足していただくと、土地利用に関しても少しくリアな、それを踏まえた上での土地利用方針というのが議論しやすいかなという気はします。以前、ご説明していただいたかもしれないのですが、何か補足があれば教えていただければと思います。

それから、もう1点ですが、「拠点」という言葉が、区の中の拠点というような、市の中の区を拠点というような言い方をしていた感じもあります。これ、読んでいくと、読めば違いは明らかだとは思いますが、同じ言葉を全然違うような意味で使うようなかたちにもなるので、そのあたりはどういうふうに考えていらっしゃるのかというのが1つ気になっていました。すみません。

地域・魅力創造部長 まさに最初、また今日ご指摘いただいた、前回西村先生からお話のあった、新潟市単独での課題といったものを、しっかり出していくべきところが、今ご指摘のあったところにつながると思います。大きな意味では、日本全国に課題となってきている少子超高齢化というのがありますが、それは本当に全国的な課題で、それに対しても新潟市として大きな役割を果たしていかなければいけません。それはやはり、例えば「まちづくりの理念」の

ところを見ていただくと、健康で安心して暮らせるといったようなところ、これは全国どこの都市でも出てくる課題だと思います。その中で、本市の課題ということで、日本の中、あるいは新潟県の県都として果たすべき役割というのが、その日本海開港都市というキーワードがありますが、拠点化とか個性化ということで、地勢的な拠点というものもありますが、ハードの整備を含めた拠点化、そして、文化面ですとか対岸との交流といったようなソフト面での個性化、そういったものを加えていくというところを課題といたしますか、今後進むべき道の方向性として持っているというふうにご理解いただければと思います。

また、その区の拠点というところですけども、まちなかだとか中心市街地と言ったときに、大きく合併したことによって、合併前の市町村、当時のまちなかがあったところを大事にしていかなければならないということで、拠点とかまちなかという言葉について、なかなかお分かりいただけなかったり、人によってとらえ方が違ったりすることが出てきているのも事実ですが、私どもはそれぞれの区なり旧市町村の古くからのまちなかも大事にしていこうという視点を持ちながら、コンパクトシティという概念も取り込んで、その中で、8つのまちなかがあるというのはなかなか難しい、例えば、西区なんか簡単にまちなかはどこだという話になってしまうのですが、それぞれの既存のまちなかを大事にしながら、それぞれが連携したまちづくりをしていきたいというようなことを、土地利用方針のポンチ絵の中で示させていただいています。

鷺見委員 分かりました。ありがとうございます。

大串部会長 すみません、基本構想のところの、第4段落目でカッコ内に「安心と共に育つ」新潟づくりとか、次の2行あたりのカッコで、「市民が共に育つ」というカッコがありますが、これは何かあるのですか。基本構想の中では5ページ目です。策定趣旨のところ、「大地と共に育つ」とか、「共に育つ」というのがずっと書かれている中で、「公共交通の充実など快適な暮らしづくりによる「安心と共に育つ」新潟づくり」と、安心と誰が共に育つのかなとかです。ね。「市民が共に育つ」というのは分からないわけではないのですが、何かこれは新潟市のキーワードなんですか。というのがまず1点です。

事務局 第1回目の部会にて市長がお話しましたが、「合併マニフェスト」ということで、「世界」、「大地」、「田園」と、3つのキーワードを作りながら合併時にどういうまちづくりをするかというものを、40の施策について市民の皆さまにお示ししたうえで、合併をしたということがあります。「合併マニフェスト」の中にこのような記載をして、市民の皆さまにご説明したのと、以下にも市の取組みの説明をしたときに、こういった言葉でお伝えをしていったという

ことがあり、策定趣旨の中にも記載をさせていただきました。また今の総合計画の中にも「地域と共に育つ」とか「大地と共に育つ」という5つの都市像を掲げる中で、都市像が「共に育つ」というのがキーワードになっていることで、ここにはそのところを引っ張ってきたりということで策定趣旨の文章を作っていたということでございます。

大串部会長 「安心と共に育つ」の部分は、車を手放しても快適などという方がまだ分かりやすいです。なぜ公共交通の充実など、快適な暮らしが安心なのでしょう。イメージ的には多分、車を運転しなくても安心して到着できるとかという意味なのでしょうけれども。

地域・魅力創造部長 そうですね。今ご指摘になった策定趣旨の部分というのが、現在の総合計画の中の都市像5つをお示しして、そういうふうにもちづくりを進めてきましたと言っている部分なんです。従ってその、「安心と共に育つ」とか「市民が共に育つ」という言葉も、現在の総合計画の中で出てきている柱のそれぞれ一つずつになります。「安心と共に育つ」が交通面ではどうなのかと言ったときに、今の総合計画の中では、例えば、都市と地域間などの連携を強化する交通・通信ネットワークを整備するといったようなことで、それに基づいてまた施策なり事業がぶら下がっていくといったようなことになっておりまして、その復習ということですので、ここで言葉は申し訳ないですけど変えることはできません。

大串部会長 分かりました。

地域・魅力創造部長 すみません。

事務局 「前総合計画に基づき」とか入れると少しはわかりやすくなりますか。

大串部会長 そうかもしれないですね。

地域・魅力創造部長 「現総合計画」の何々とか。

大串部会長 はい、了解です。それと17ページの、赤丸で書いていただいた部分、「本市は、老舗の撤退など環境変化により活力低下が懸念される都心」ですが、まず老舗は多分大和のことかなと思うのですけれども、老舗の撤退という言葉でいいのかとか。「都心」と書いてありますけれども、中心市街地なり古町なりと書いてもいいのではないのでしょうか。「都心」という言葉は皆さんここで読んだ瞬間に、新潟ではないところを多分想像されると思うのです。どうでしょうか。

地域・魅力創造部長 私どもはもともと「都心」という言葉は使ってはいるのですけれども。

大串部会長 そうですね。連携軸の強化のところでも「都心」と書いてありました。

地域・魅力創造部長 ただ、確かに東京都の中心部が都心なのかと言ったときに、かなり前から都心とは言わせていただいているのですけれども、ここで間違いなく、

どなたが見ても大和のあたりかなというのが推測されるわけですので、もう少しはっきり書いてもいいかもしれませんけど。

大串部会長 市中心街とか、そのほうが。

地域・魅力創造部長 もう限られて分かる部分ですので、はっきり書かせていただくようにしてまいります。

大串部会長 ぜひご意見をお願いします。鶴巻さん、どうぞ。

鶴巻委員 17 ページ「土地利用方針」なんですが、一つ目の丸の末尾、「併せもっています」と、下から2 個目の丸の2 行目、「あわせ持つ」ですね。漢字と平仮名。

事務局 恐らく平仮名のほうが常用漢字で、適切かなと思います。

鶴巻委員 1 点質問なんですけど、1 個目の丸の最後の2 行目で、「日本海側の拠点都市としてふさわしい姿をあわせ持っています」と。「地理的特性と都市基盤」であるのですが、具体的に言うとどういった点でふさわしいと新潟市はお考えなのでしょうか。質問です。

地域・魅力創造部長 地理的特性というのはやはり本州日本海側のほぼ中心に位置していて、航路、空路、閉ざされてしまった空路なんかもありますけれども、こういったものが対岸諸国、あるいは日本の各地とつながりやすい場所。歴史的には北前船なんかの寄港地もあったといったような地理的特性はあるかと思えます。そこに、地理的特性とつながりますけれども、土地基盤として開港5 港の一つとして指定された新潟港があると。ただ偶然川港であって少し浅かったために開港が遅れたとか、いろんな条件はありますけれども、現在も国際拠点港湾としての基盤はしっかりと持っています。また国際空港もかなり、それこそ都心部で市の中心部に近いところに空港があるというところなどが、その拠点都市としてふさわしい新潟の特性であるというところかと思えます。

鶴巻委員 ありがとうございます。そうしますと、下から2 個目の丸ぼちのところにある、「拠点都市としての個性や特色を強化し、観光客、交流人口を増やしていきます」と書いてあるのですが、今おっしゃられたところを強化して、交流人口を増やすことが、土地利用として考えることが難しく、教えていただきたいと思えます。

地域・魅力創造部長 なかなか長期的な話になるかもしれませんが、例えば港湾の機能の強化等については、港湾、空港というのは国や県の管理になることが多いので、新潟市が単独では進められませんが、例えば新潟県が佐渡汽船を海側に少し移転をさせるとか、あるいは空港に新幹線を将来乗り入れるようなことを構想しているとか、そういったところを含めてハードとしての強化というのは今後なされると思えます。またそういったものもにらみながら、新潟市が既にやっていますけれども、例えば空港と新潟駅を結ぶよう

なバスの充実に対して、新潟交通を支援しながらやっているとか、あるいは港については市長発言で、まだどこまでどういうふうになるのか分かりませんが、港の機能の強化に合わせて、第2朱鷺メッセなんていう言葉を使っていますけれども、見本市会場、展示場、大きなものができるような施設を増やしていこうとか。そういったところが機能としては充実させていきたい部分になるかと思います。またさらに合わせてソフトの部分で、文化的なイベントですとか、人口を増やすためのソフト的な事業もここには、拠点間の充実ということでは出てくるであろうと思っています。

鶴巻委員 ありがとうございます。

大串部会長 松田さん、お願いします。

松田委員 松田です。17 ページの二つ目の丸のところ、文章の意味をもう少し説明していただきたいと思って質問しました。というのは、「市街地形態の維持が田園機能の保全につながる関係性となっており」とありますが、これはどういうことを言いたいのかなど。何回見ても、分かるようで分からないという感じですが。その下も、「食料、豊かな自然環境やまちの利便性などお互いが恵み合う共生関係を築いています」。この辺が、もう少しどういうことを言いたいとお話いただけるとありがたいのですが。

地域・魅力創造部長 大変分かりにくい日本語で、もうちょっと国語を勉強しなければ。すみません。意味としましては、市街地と田園地帯というのが、いろいろな法規制、農地法ですとか都市計画法ですとかで、それぞれ農地を守ってですとか、あるいは市街地の無秩序な拡散といいますか広がりを防ぐといったようなことが今でもなされているのですけれども、一方で農地については、必要な部分については開発をしていくこともある場合には必要であろうと。例えば最近では亀貝地区ですとか、農地を店舗等の用地、あるいは住宅地に変えていったというのがありますけれども、それを簡単にやってしまうと、せっかくの良好な農地がなくなってしまう。さらにその逆を言えば新潟市の中心部から、お客さまが郊外へ拡散してしまうと。そういったところをバランスよく保っていくのが、実は今まで縦割りの中で農地法、都市計画法等がうまくかみ合っていなかった部分もあります。そういったものをきちんと保っていこうという趣旨もあります。

また2行目のところでは、豊かな自然環境やまちの利便性が恵み合うということですから、例えば今回農家レストランみたいなものも国家戦略特区の中で認められていくようになりますけれども、農業とかそういったところの恵みを都市部の方が享受をしながら、また農業をやっている方も都心に対してしっかり自分たちの産物を、そのままであったり、また、6次産業化するようなかたちでお出しすると。これをさらに10次産業化、12次産業化まで

広げようということですから、農業と都市部とそういった住民の方が、お互いの恵みを、あるいはその需要をうまく固めながら、バランスのいい発展ができればというような趣旨ですので。言葉として少し分かりやすく直させていただきたいと思います。

松田委員　　そうですね。今説明聞くと大変よく分かるのですが、この文章を読む限りはなかなかピンと来なかったものですから。

地域・魅力創造部長　分かりました。

松田委員　　ありがとうございます。

大串部会長　　山賀さんお願いします。

山賀委員　　17ページの土地利用方針の「現状と課題」の最後のところで、「個々が望む、質の高い暮らし、住まいや活動を選択できる場所が求められています」とあり、資料3の対応案で「この課題に対しての方針が分かりづらい」という指摘があつて確認したのですが、この課題に対する方針は、方針3になるということでしょうか。全体を通じてというかたちになるのか、対応するところがどこかあるのかということが気になりました。

もう一つ、先ほどの西村先生のご指摘で呼び起されたところがあるのですが、やはり政令指定都市や大都市と言ったときに、生き方とか働き方の選択肢がいろいろあつたり、それが受け入れられることが都市としての一つの条件といいますか要素になるのではないかなと思います。そのことは今言った土地利用方針の最後のところにつながっていて、この土地利用方針の中だけで言っていていいのかなと感じました。そういった多様性、選択肢がたくさんあつたり受け入れられるということが、将来像や理念のところでもう少し打ち出してもいいのではないかなと思いました。西村先生がおっしゃっていたように、新潟が世界に広がっている、外とつながっているというのが、開港都市としての拠点性ですとか、開港都市としてのメリットというところだと思うのですが、そういう世界に広がっている感じをもう少し理念のあたりで出していてもいいのではないかなと感じました。

大串部会長　　なかなか本質的なところで、お答えが難しいかなと思いますが、いかがでしょうか。

事務局　　まず、17ページの一番下の丸のところの現状と課題につきましては、多くは方針3の「連携軸の強化」の、文章的には後段のほうに対応した課題を書いたつもりであるということですので、もしまだ分かりづらいということであれば、作文については考えさせていただこうと思います。それから、「まちづくりの理念」のご指摘につきましては、「交流」とか「開かれた」とか、西村先生のほうからのご指摘いただきましたし、部会長からのご指摘いただいたところを含めて、少し作文をしてみて、部会長の皆様とご相談

をさせていただこうと思います。その際には作文の関係でどういうつながりでどういうことを書こうかという、悩みも出てまいりますので、そこまでの案文を部会長にお示しする中で、また取捨選択していただくなり、直していただくなりということで対応していただきたいと思います。今いただいた、生き方、働き方、多様な選択肢みたいなキーワードを使いながら、少し考えられるところがあれば、お時間を頂けるなら対応を考えたいと思います。

大串部会長 大丈夫でしょうか。

山賀委員 はい。

大串部会長 本当に文化の香り高きところとか、そういうところが少しないのかなと思います。文化の香りが高くて非常に芸術的な刺激もあふれるまちなみの新潟を、もっとアピールしていきましようというようなところも大事ではないかというのを思いました。どうぞ、坂爪さんお願いします。

坂爪委員 17 ページの下から2つ目の丸。ここで「特色を強化し、観光客など」という表現になっています。私は「観光客」というここは落として、「産業、観光など」というほうがいいのではないかという気がします。こら辺が今一つ、非常にずっと私はもやもやとしておったのですけれども、目指す都市像の表現は、素晴らしいです。みんなもう実現しています、輝いていますと。これは8年後を描いたというのですからそれはそれでいいですけど、この中で、8ページの「田園と都市が織りなす、環境健康都市」の、最後の後段のところ、「仕事を求める誰もが」と、「誰もが」という表現、私はこんなことはまず絶対あり得ないと思うので、「人々が」というくらいであればまだ我慢できるけれども、こういうことについては結局誰か責任取る人がいるのでしょうか。以上2点です。

大串部会長 いかがでしょうか。

事務局 1点目のご指摘の17ページのほうにつきましては、「産業と観光など多くの人」という、人というつながりもちょっと悪くなるかと思いますので、頂いたご意見を踏まえて表現を考えます。それから2点目の、8ページ目、都市像の説明のところで、ここにつきましては、例えば、「公共交通により誰もが容易に行けるまちなか」とか、「誰もが」という言葉を使っています、私どもの8年後を目指す姿の中で、こうなっていたいという思いと、こうなるべく一生懸命不断の努力をしていくという決意の表れもありますので、もしその辺がご容赦いただけないような表現であれば訂正をしたいと思います。ですが意気込みも含めて、目指す8年後の姿として記載させていただいているということもご理解賜ればと思っております。

坂爪委員 こうなれば一番いいですけど、私はあり得ないと思っています。交通はいいですよ。交通は多分、「誰もが」というのは実現する可能性がないわけでは

ないですから。「誰もが」というのは、非常にもやもやとして気になっていたのです。

地域・魅力創造部長 ここはなかなか難しいところですが、できるだけ多くの人という、では残った人はどうなるのだと。またそこを責任取れとかということになりますので。今、意気込みとおっしゃいましたけれども、やはりこういったところを、「誰もが」という表現で努力していくというかたちで、この言葉についてはご理解いただきたいと思います。またこれ、例えば女性が、とか、障がい者が、という、そこだけなのかという議論にもなりまして、なかなかこういった言葉については難しいのですが、そういったかたちで努力をさせていただくということでぜひご理解いただきたいと思います。

坂爪委員 分かりました。

大串部会長 藤井さんどうぞ。

藤井委員 感想みたいなものですが、私はこの赤い字が入って素晴らしくよくなったなと思いました。本当に分かりやすくなったと思います。私が最初に素案を頂いたときに、いろんな文言が引っ掛かりました。連携というのは、私にとって連携というのは目的が同じということなのです。ところがこれを読むと、道路をつなげた、バスを走らせた連携みたいな感じ。だけど、赤字がちょっと入って、一つの空港だ、港だとなって、そのところでそれぞれの目的がありますから、そこをどうやってつなげていくかという意味で、よくなったなと、分かりやすくなったと、そういうふうに思っております。

それから、もう一つ、先ほどから出ている理念の話なのですが、市長さんは「地域、大地の力をまちづくりに生かし、世界とつながる都市へ」ということをおっしゃっています。だから、そういうふうなものをどうやってその文言に表わすか、文章化するかというのは難しさがあるのですが、思いとかそういうのはもうはっきり分かっていますので、それをより具体的に計画の中で盛り込むには、何を具体化していくかというところにつながっていくのだらうと思うので、その辺のところをもう1回見直していただければいいのではないのでしょうか。そうすると、西村委員がおっしゃったような、農業体験だけが全てみたいなことではなくて、それも一つの策なのでしょうが、広がりが出てくるのだらうと思います。それから、この素案の中で、海外に向けての文章がちょっと少ないのかなという感じはしていました。それともう一つは、前回の新潟市の新・総合計画、そこに「まちづくりの理念」というので非常に簡単に、それでいてなおかつ分かりやすく書いてありますけど、それと今回の「まちづくりの理念」がどういうふうにつながるのかどうか。そこはもう卒業して次へという意識があるから成熟という言葉が出てきたのか、その辺のところはちょっと分かりませんが、その辺もちょっと丁寧

に見直していくと、ずっと流れていいものが出来上がるのではないかなと思いました。

最後に一つ、20 ページです。20 ページの赤字のところ、区の自治協やコミ協、NPOと書いてあるその前のところに、「参画意識の醸成に取り組み」という文言があります。参画意識の醸成というと、非常によく使われるし、分かるようで分からないのですが、どんなことをイメージしたらいいですか。

事務局 ここにつきましては、コミュニティ協議会が今 97、小学校区中心にございます。自治協議会については8つ、各区にございます。活動をされている方々、あるいはそのメンバーの方々含めて、この間、市のアンケートでもありましたけど、まず認知度が低いということもあって、広報などでも力を入れ始めたところですが、まず認知していただいて興味を持っていただくことが、地域の皆さまで地域をつくっていく一歩だと思います。その中で行政ができることはきちんとやっていくということになろうかと思しますので、まずはその認知度を高め、ご興味を持っていただいて地域活動に参画をしていただく方々ができるだけ多くなる、あるいは頻度が高くなるということを含めて、意識を醸成したいということの表現でございます。

藤井委員 自治協議会は条例がありますよね。コミ協は条例がないですけど、条例というところまで考えていらっしゃるんですか。

事務局 先般コミュニティ協議会のあり方検討会というところから、市長あてに答申も頂きましたので、今それを踏まえて条例化に向けた、本当にどういことをすればいいのかというところを、庁内で検討し始めたところとございます。今条例化するとかしないとか、いつなのだとかどういふうにするかというのは、まだ具体的にお話できる段階ではありませんけれども、コミュニティ協議会の頂いた答申は十分踏まえて対応を考えていきたいというふうに思っています。

藤井委員 ありがとうございます。

大串部会長 大体出たところかと思ひます。私も1点あったんですけど、また後で事務局のほうにお願いしたいと思ひます。答申を先に見ていただいて。

鷺見委員 いいですか。いろいろ考えて2点意見をさせていただきたいと思ひます。19 ページの頭のところで、方針1の最後、「現在の市街地規模を適切に維持していきます」とい文言は、ちょっと難しいのかなという感じはしています。これはだいぶ下水道等にお金がかかっているといことで、一般会計からの繰り出しも非常に多いのは、どんどん作っていかなければいけない部分もあるのではないかと思ひのです。過去投資した部分もあるかと思ひのですけれども、それをどんどん更新していかなければいけないといことを後ろで言いつつ、現在のインフラを、今の規模を維持するのは、この人口減少とい

世界では厳しいのかなという気がしています。その拡大を抑制するということ、メッセージとしては出して置いて、物理的にこれを今後も、市街地現状でとどめておくというようなことを明記するということは、持続可能な財政という点では非常に難しいのかなという感じはしています。これは意見です。

それからもう1点は、22ページですけれども、《行政運営の方針》というものが真ん中にありますが、プライマリーバランスに配慮しながらというところの次、「市民・地域のニーズを的確にとらえ、真に必要な分野を「選択」し」というよりは、地域の代表という意味で、市民・地域・企業から参加していただいて本当に必要なものを選択してもらわないといけないのではないかと考えているわけです。ニーズばかり把握しては、これは必要、あれも必要ということになってしまいますから、現状維持したいのであれば、やはりこれだけ負担がかかりますよということを、参加して知っていただいて、本当に必要だったらお金を負担しますというようなところを、市民の人たちに選んでもらって、行政資源の必要な、最適な配分というのを考えていただければいけないと思うので、ここの文言を、市民とか地域とか企業の参加というように変えたらどうかと思います。

大串部会長 「市民・地域の参画によって真に必要な分野を「選択」する」と。

鷺見委員 そうですね。そのようにしていただいて、やはり今後、今までもそうですが、特にこれだけ制約が掛かっていく中で、何かを維持しようと思うと別の何かを我慢してもらわなければいけないとか。そういうような観点を市民の方に理解していただくということが、多分一番行政運営の持続可能性にとっては大事だと思うのです。やっぱり市の中で、すごく財政再建の努力をされて、人件費のカットなどをされていても、限界はやっぱり来ていると思うのです。市民が担うべきところ、市民がちゃんと負担すべきところというのを、きちんと市民として理解する。そして企業や市民がパートナーシップを組んで、行政の代わりをしていくようなところも当然あっていいと思いますので。参加というようなところを入れていただいて、例えば今行政経営か何かでされているような、市民参加のようなプロセスをどんどん増やしていただくようなことにつながっていけばいいなと思っているので、そういうところを検討していただければなと思います。以上です。

大串部会長 19ページに関しては「市街地の拡大を抑制し、適正化を図っていきます」というのをお付けしているのかなと。適正化を図っていくというのはもう縮小を含めての適正化ということで、さっき意見だとおっしゃったんですけれども。

鷺見委員 「適正化」というか、「抑制します」くらいでいいのかなという。

大串部会長 「市街地の拡大を抑制します」ですね。

鷺見委員 「します」くらいでいいのかなという。

大串部会長 なるほど。

鷺見委員 適正化でもいいと思いますけど、適切に維持していきます。

大串部会長 適正に抑制しますだったら、終わり方がちょっと暗いので、「抑制し、適正化を図っていく」というほうがいいのかなと。確かにさっきの 22 ページの行政経営の方針のところ、市民、地域のニーズを把握していたばかりに、たくさん施設を抱えてしまっているというところがありますので、参画してもらって、真に必要な分野というのを選択してもらおうというふうに変えていくのがいいのかなと思いました。

というところで皆さん、いったん答申のほうに行かせていただいて、それから戻るということで。事務局からお答えしていただきます。

事務局 その前に今の鷺見委員のご発言についてお答えします。

大串部会長 ではお願いします。

事務局 ご指摘の 19 ページのところにつきましては、文言修正をできるかどうか、所管する部の方にも確認をしながらさせていただきたいと思います。都市計画マスタープランがこの後できまして、ここに基つきながら現実を、あまり理想論ではない現実の話をしなければいけないときに、「抑制します」という言葉で終わっていると本当に目の前に支障があるのかどうかということを確認させていただいたうえで、部会長のところでまたご判断なり修正を加えるべきところは加えさせていただこうと思います。あと 22 ページのところにつきましては、おっしゃっていただいたことはごもっともだと思うのですが、具体的に企業の皆さん、地域の市民の皆さんが選択する場面、われわれという意味ではなくて、市という執行部側と議会という中で、選択できる権限は多分ありません。その手続き論の中でどうやって確保していくかということだと思うんですけれども、その「参加し、選択し」と、今言葉がつながっているものですから、そこまで書けるかどうか。これは行政経営の方など、所管課と相談をしながら、表現については検討させていただこうと思います。趣旨は私ども、これまで市民参加というのは、政策形成過程から市民の方に入っていただく。参加していただくという方向感はずっとここ数年行ってまいりましたので、意外と中身は十分理解されていきました。表現でどこまで対応できるかについては検討させていただこうと思います。

大串部会長 ありがとうございます。もしかして落とすほうがいいかもしれないですね。「市民、地域のニーズを的確にとらえて」。

鷺見委員 「参加し、選択し」になってしまう。私の意図としては、市民の方が入っていただくということは、当然政治的な意思決定のプロセスの中にもそれは

反映されていくであろうということ在意図しているということです。市民が直接それを選べるというわけではないというのは十分、分かっていますので、そういう目が変われば、政治の場の目も変わってくるはずだということです。

大串部会長　それでは、今たくさんご意見頂きましたので、事務局と私と、鷺見委員で、フルで対応できるようになるべく頑張って、鋭意進めていきたいと思えます。それでは答申のほうに移りたいと思えます。最後に、もう1回皆さんにお話をお伺いします。答申のほうのご説明をまずお願いいたします。

事務局　それでは答申に向けた資料で説明をさせていただこうと思えます。まずお手元に配付しました参考資料をご覧いただきたいと思えます。参考資料でホチキス止めをしてあるものでございます。この参考資料に関しましては、資料確認の際にご説明しましたように、平成18年当時、当時の総合計画審議会から市長あてに頂いた答申で、現行の新潟市総合計画に関する答申をお示したものでございます。お示した趣旨は、答申書の中身の形式について、先回の形式を踏襲して作りたいということで、先回の形式をご披露するためにお配りをさせていただきました。おめくりいただきまして1ページから前文が始まっております。前文にはまず2段にわたって時代認識ですとか、合併、政令市に移行したというような市の大きな変革についてご説明している段でございます。それからその次の段につきましては、審議会の開催状況を記載してございます。その次の段につきましては、基本構想については社会の潮流ですとか、基本計画については本市の目指すべき方向を的確にとらえているかどうかですとか、市民に分かりやすい表現、構成になっているかといった審議の視点について記載させていただきまして段になっております。その段の視点の表記の後に、ページをおめくりいただきまして2ページのところで、素案に対する評価を2行にわたって記載をしてございます。この後、なお書きとまた書きということで、2段にわたって要請項目の概論的に記述がされております。その下、2ページの中段より若干下のところで、「新・新潟市総合計画」素案への意見・要望ということで、今回これから意見を集約して答申案に行っていただくような個別意見が並んでいるというかたちでございます。かたちの的には先回と同じような答申のかたちで、答申書の作成について事務局としては考えておりますので、ご了承いただきたいと思えます。それから、個別意見の表記でございますが、2ページの下の方をご覧いただきますと、「I 計画全体について」という黒点が2つほどそのページに示されております。語尾、文末を見ていただきますと、「～を検討されたい」、あるいはその下では「十分配慮されたい」というような、「～されたい」というような表記に統一をして答申書が出来上がっておりますので、このかたちについても、前回の踏襲をしたかたちで答申案文を考えていきたいと思っております。

おります。答申案の形式、あるいは文末の語尾もこのようにそろえるということ考えておりますので、先回の内容をご披露させていただきました。

ここで資料4にお目を転じていただければと思います。この資料4につきましては、先ほどご説明をさせていただきました資料3、全てのご意見の中から、①とした、修正させていただきますと言ったものを全てこちらに移行して段が組まれております。ただし、資料3にお戻りいただいて、資料3の3ページをご覧くださいと思います。当部会はこの一つでございますが、右の欄外に星印を振った項目がございます。ご意見の中身が、国交省の資料の出典や、いつごろそういった状態にあるのかという記述するよというご指摘ございました。この星印が打ってあるものについては、答申書の方針の中身には少しふさわしくないかなということになります。例えば他の部会ですと、こことこの言葉に注釈が必要ですかというたぐいのものについては、注釈を付けられたいというような表現でわざわざ答申書に書く必要はないだろうということで、答申書には記載しない項目として、資料4のほうには欄がないということになります。この星印を打った以外の①については全て資料4のほうに記載をしてありますということでございます。

再び資料4をご覧くださいと思います。資料4の1点目から3点目まで一つの答申案文にしてありますが、この答申案文につきましても、まだ事務局としては頂いた意見を踏まえて考えている最中でございます。このままこれで文言は決まりということでは決してありませんけれども、一例として挙げるならば、例えば1から3をまとめて、現状と課題から方針の流れが分かりやすく、あるいは整理されたりといったような表記で答申書に載せているかというようなことでお示ししているものでございます。他の部会との調整等も必要な項目は若干あるかと思っておりますので、頂いたご意見の趣旨が変わらないように、答申案文にふさわしい文体で直させていただいて、答申案を作成してまいりたいというふうに思います。私のほうからは個々に答申案文の説明をさせていただきますが、これも部会長会議等で、このご意見がこの答申案だと少し変わるとか、あるいは十分意見が反映されてないということのご指摘については、そちらの場で頂こうかなと思っております。ざっと全体をご確認賜ればと思っております。私からは以上でございます。

大串部会長 ありがとうございます。取りあえず資料4にあります答申案に関していかがでしょうか。ご質問等あればお願いします。皆さんに、具体的にはこう変わりますなどというのを見ていただいたわけで、それをこの答申案でどういうふうに表現するかということころでは、ここをあまり議論してもということではあるのですけれども。ご確認をいただきたいと思います。

事務局 当初お配りをした諮問案に対して答申をいただくことになるものですから、

今日ご覧いただいた、こう直しますというものは諮問案ではないものです。そのため、修正をさせていただく前の案に対して、こういう答申が出てきて、具体的にはこういうふうに直させていただく方向で成案を作り込んでいきますよという、途中の段階の案が答申になると。こちらのほうとしても、ご意見をちょうだいしっぱなしで何も修正案をお見せせずに答申を頂くということではなくて、ある程度の成案についてご覧いただきながら答申を作り上げていこうということでございますので、頂いたご意見については最大限尊重する方向で直させていただいたものが、ほぼ成案に近いかたちでございます。それをご覧いただきながら答申案文としてこれでいいですかというあたりは、部会長のほうでご確認いただこうかなと思っております。

大串部会長　ぜひ答申案として載せたいものがなければ、皆さまの意見は最終的なものには反映されるようにはなると思っていますので、この答申案でいいかということをござっと見ていただきたいと思えます。

藤井委員　今のところから離れる質問で大変恐縮なのですが、この「新潟らしいコンパクトなまちづくり」という部分ですが、「新潟らしい」、それもその前段に、「田園に包まれた多核連携型都市」とありますが、市民はどういうふうにイメージするでしょう。それも実は引っ掛かっていたのです。

地域・魅力創造部長　今日お配りした素案の修正案の18ページ、19ページをご覧ください。口頭で申し上げるのは確かに難しいです。ご理解していただくにはそれぞれのお住まいの地域の状況とかが違いますから、自分の周りはどうなっているかというあたりを考えると、なかなか難しいかと思うのです。概論的、概括的に申し上げますと、この18ページにあるポンチ絵です。これが「多核連携型都市」と、漢字をいっぱい使って書いてありますが、これはコンパクトシティというもののイメージだと考えていただいて結構だと思います。緑色の枠が例えば、区と書いてありますけれども、これが生活圏、この中のどこかにご自宅なりがあって、黄色く塗ったその中の中心部、まち、さらにその中心がまちなかというような概念です。この緑色に塗ったあたりの中であれば、それぞれが日常生活においては比較的不便なく、いろいろなものを買えたり、暮らしたりしていける。ただ、それぞれの区によって特徴がありますから、例えば何とか祭りが隣の区であったら、そこへ簡単に行けるというようなこと。あるいは隣の区に職場があったら、毎日の通勤がそこに、容易に行けるというのが青い点線になります。こういったところをつながり合って連携していく、核が幾つもある。そういうまちづくりといったものを、概念として持っているというのがコンパクトシティなんです。

藤井委員　そこにひと言、「新潟らしい」という言葉が。

地域・魅力創造部長　そうですね。その「新潟らしい」というのが、例えばこのコンパク

トなまち、生活圏を取り巻くものが田園であったり水辺であったりといったようなところを、どういうふうに生かしていくかというのが課題の一つだとは思いますが。

藤井委員　ただこれを読んだときに、市民の人はどうだろうかと思います。難しくはないでしょうか。

地域・魅力創造部長　これについては私ども、できるだけ分かりやすいご説明ができればと思うのですがなかなか。

事務局　この言葉は今の計画の概念にも入っていきまして、都市計画マスタープランの中にこういう言葉を今も使いながら8年くらい来ているんですけど、説明の機会が足りないのか量が足りないのか分からないんですけど、今ひとつ浸透していないというご指摘だと思うんです。「新潟らしい」というのはもう一つは、例えばよその市に行きますと核がたくさんあるということはあまりなくて、富山市とか金沢市でも、旧市街地はぎゅっと固まっているまちづくりをされています。そういう意味では富山市なりの富山市らしいコンパクトなまちづくりだし、私どもは今、部長が申し上げたように、合併したところもありますので核が幾つかありますよ、そこをちゃんと結んでいくと。ただ、それぞれの生活圏においては、コンパクトなまちづくりを進める中で、全体としても市街地、旧まちなかを大切にしましょうみたいなところが、核が幾つかあるということが「新潟らしい」というところの一つの特徴であるんだと思います。

藤井委員　その辺上手にやったださるとありがたいです。

事務局　分かりました。

大串部会長　お時間がだいぶ来ておりますので、全体を通して、ぜひ最後に言っておきたいということはないでしょうか。では新藤さんお願いします。

新藤委員　全体を通して質問なのですが、最初にあった江南区と小新のほうにできた大型ショッピングセンターでしょうか。それと老舗との、どちらをどうするという具体的に何か構想はあるのでしょうか。どうもその辺、老舗というと、新たなショッピングセンターなりそういったものがあってはいけないみたいな雰囲気です。ただ古町の人間がそちらに流れたということは、市民がそちらの方が便利ということで選んでしまった現実があるので、それを今後、例えば駅も亀田、イオン南が拠点なのか、亀田駅周辺が拠点になるのかという、その辺が少し見えにくいなと思いました。質問です。

事務局　個別にあそこは拠点ではありませんとなかなか言いづらいところはあるのですが、中心市街地ですとか各地域の拠点商業施設の活性化計画だとかいったたぐいの、私ども行政が直接市民の皆さんと一緒に活性化をしようとして取り組んでいるところは旧まちなかのところがございます。従いまして、

どちらがというご指摘でしたけど、どちらがというのははっきり申し上げにくいです。大型店をどんどん開発しようという方向感ではもう決まっていなくて、既存ストックが備わっているところに人が集まっていただけですが、効率的な行政運営にもつながっていくんだと思いますし、車を使わなければ生活ができないような社会ではなくて、きちんと日常生活が徒歩圏内、あるいは一定の公共交通で賄えるようなまちづくりと申すのか、都市づくりに向かっていかなければいけないというのは、全体として書いているつもりです。そういった大型店をどんどん、あるいは会社をどんどんということは決まっていなくていいものだと思います。

新藤委員 ありがとうございます。

大串部会長 他にございませんでしょうか。30日に全体会議がありますので、その時には出来上がったものを皆さんにご提示して説明していただきます。部会としては今日が最後です。

事務局 部会としては本日最後でございます。部会長会議ということで、あらためて全体を調整していただくことを、部会長、あるいは職務代行の方々にお集まりいただいて調整を図りたいと思います。それを16日に予定させていただいておりますので、そこで協議が整い、修正がされたときには、事前に出出来上がったものを委員の皆さんにはお知らせをする、あるいはお送りするかたちになるかもしれませんが、それをご覧いただきながら30日を迎えていただこうというふうを考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

大串部会長 最後のご発言を募りたいと思いますが、いかがでしょうか。私は来週市役所に通って、皆さまのご提案が成就するようにできるだけ努めたいと思います。

それでは第4回部会を終了したいと思います。本日頂いたご意見をできるだけいいかたちでご利用させていただくということでご一任いただければと思いますので、よろしくお願い致します。事務局のほうにお返しいたします。

事務局 熱心なご議論ありがとうございました。先ほど部会長のほうからご案内がありましたとおり、次回につきましては9月30日、火曜日になります。全体会というかたちで皆さまからお集まりいただく機会がございます。会場は、市役所の中ではなく、隣の白山会館になりますのでご注意願いたいと思います。これにつきましてはまた後ほど文書にて皆さまのほうにご連絡差し上げたいと思います。事務局からは以上でございます。本日、どうもありがとうございました。

一同 ありがとうございました。